



まち・ひと・しごと
創生総合戦略

香取市

Living, person and work
Creation integrated strategy

KATORI CITY

平成30年度改訂版



まち・ひと・しごと
創生総合戦略

香取市

平成27年12月 香取市



〈市章の趣旨〉

美しい水辺の自然、広大な水田と里山の自然、未来に広がる青空を
香取市（Katori）の頭文字「K」に重ね、鳥の羽ばたく形にシンボライズ。
躍動感ある形は、香取市の美しく雄大な自然と未来への発展を象徴しています。

【平成18年9月3日制定】

目次

1 基本的な考え方	2
2 対象期間	3
3 香取市の現状と課題	4
4 策定にあたっての基本的視点	5
5 基本目標	6
6 施策目標設定と施策検証の枠組み	6
7 人口ビジョンにおける将来展望に向けた施策の数値目標	7
8 具体的な施策・事業と重要業績評価指標(KPI)	8
(1)地域における安定した雇用を創出	12
(2)定住と香取市への交流・移住を促進	16
(3)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる 環境の整備	22
(4)時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域の連携を促進	26
9 総合戦略の推進にあたって	32

1 基本的な考え方

(1) 趣旨

香取市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、2040年には52,000人程度に減少し、さらに2060年には33,000人程度にまで減少すると推計されています。

また、人口の減少とともに、高齢者を支える働き手世代である生産年齢の割合が減っていくことで、地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少させるという負のスパイラルに陥る危険性が高まっており、人口減少対策は喫緊の課題となっています。

このような状況から、本市への新たな人の流れを生み出し、人口減少と地域経済の縮小の悪循環を断ち切り、まち・ひと・しごとの好循環を確立するために、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産官学金労言（産業界、行政機関、

教育機関、金融機関、労働団体、メディア）等が一体となって問題意識を共有し、人口減少の克服と地域の活力の向上に取り組む必要があります。

香取市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）は、市の将来都市像である「元気と笑顔があふれるまち 一人ひとりの市民が輝く 活気みなぎる やすらぎの郷香取」を実現するため、地域経済の低迷、少子高齢化の進行など、本市を取り巻く厳しい環境の中においても、「住みたい」「住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりに向けた施策を積極的に推進していくことにより人口減少に歯止めをかけていくことを目的に具体的な施策をまとめたものです。

(2) 総合戦略の位置づけ

総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づき、国・県が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、「香取市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）を踏まえて策定するものです。

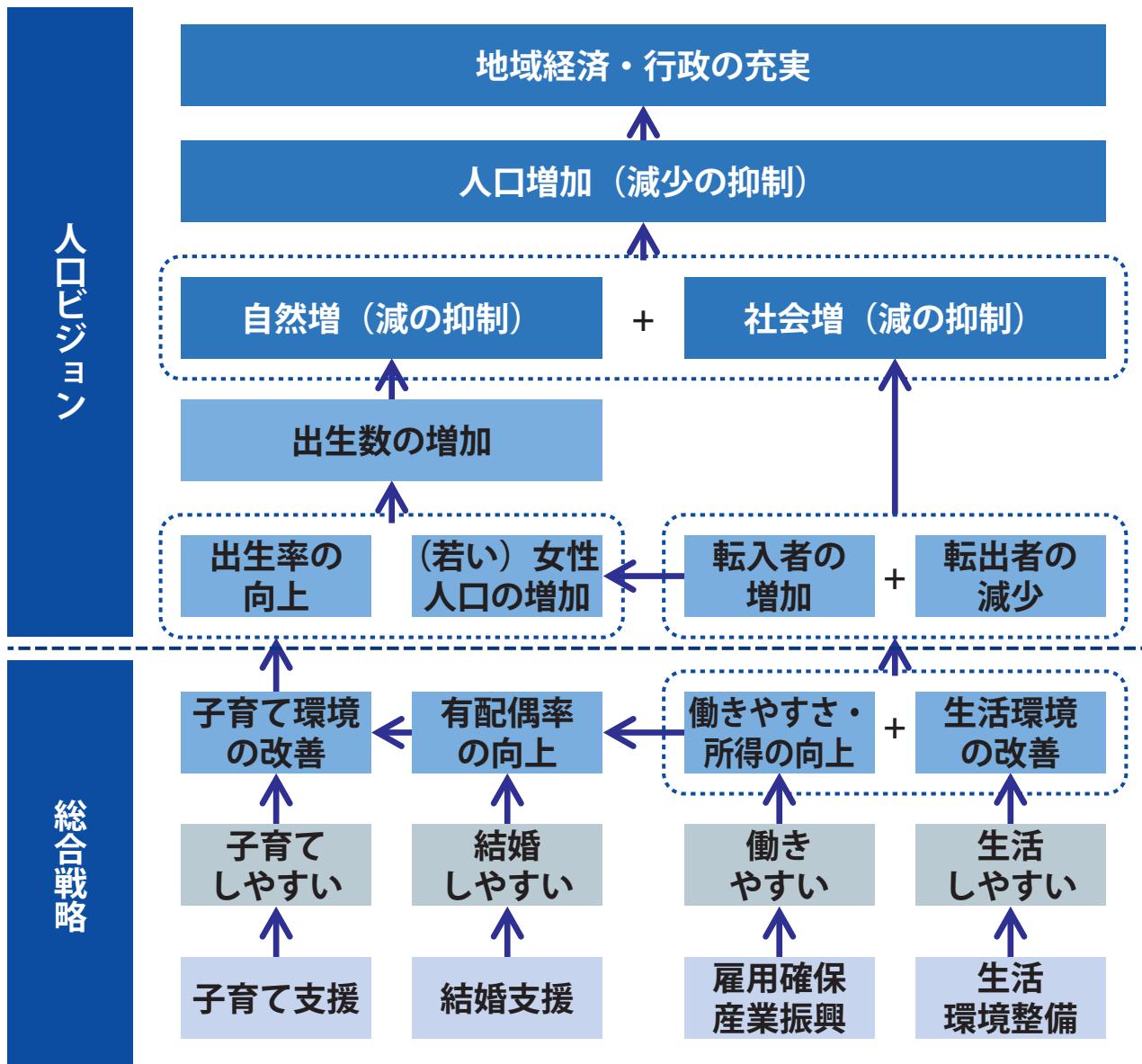
本市では、平成20年3月に香取市総合計画を策定し、これまでも、人口減少・少子高齢化への対応、地域産業の活性化、環境の保全、まちづくりの担い手の確保と協働、行財政の効率化などの課題に対し、政策横断的に取り組んできましたが、総合戦略は、総合計画の取り組みの一つである人口減少対策に重点をおき、人口

ビジョンにおいて定める目標人口に向かって地方創生に関する施策を推進するために策定するものです。

総合戦略は、人口ビジョンを踏まえ、「地域における安定した雇用を創出する」、「定住と香取市への交流・移住を促進」、「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」、「時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標を設定し、その基本目標に到達させるための重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）と主な施策を取りまとめたものです。



(3) 人口ビジョンと総合戦略の関係図



2

対象期間

総合戦略の対象期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。



3

香取市の現状と課題

(1) 香取市の現状と今後の予測

本市の人口^(※1)は、1985年（昭和60年）の人口93,573人をピークに1995年（平成7年）以降減少の一途をたどっており、1995年（平成7年）から2010年（平成22年）の間に10,678人（11.4%）減少しています。

人口動態を2009年（平成21年）から2013年（平成25年）の5カ年で見ると、自然増減（出生・死亡）は出生の減少と死亡の増加が顕著となっており、5カ年の自然増減数の平均は年542人のマイナスとなっています。

また、社会増減（転入・転出）については、1997年（平成9年）以降、転入数、転出数ともに減少傾向のあるなか、転出数が転入数を上回る「社会減」の状況が続いている、5カ年の社会増減数の平均は年395人のマイナスとなっており、近年、転出数が増加するとともに「社会減」の幅が拡大しています。

その中で、2014年（平成26年）の人口動態では、15歳から39歳の区分では約400人の転出超過で、特に20歳から24歳の年齢区分では187人の転出超過となっており、さらに女性の方が男性よりも多い状況にあります。また、平成25年時点において、1人の女性が一生に産む子どもの平均数である合計特殊出生率は、香取市では1.21となっており、国の1.43、県の1.33を大きく下回っています。

人口減少による影響は、地域経済や地域活力の低下、税収等の減少による公共サービスの低

下や地域コミュニティの継続が困難となる地域が発生することなど、様々な面で市民生活に影響を及ぼすことが予想されます。

地域の活力や地域経済を維持していくためには、若い世代や子どもを産み育てる世代などを含め、年齢別人口のうち労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）の維持が不可欠ですが、近隣市等への転出により減少に歯止めがかかっていないのが現状です。

今後の状況については、本市における人口減少の要因となっている出生率の低下・出生数の減少や若年層の転出超過などが今後も改善されなかった場合における香取市の人口予測は、社人研の推計によると、2040年には、2010年と比較し約3万人減の52,423人、2060年には約4万9千人減の33,817人になるとされています。

このような状況から、人口ビジョンでは、合計特殊出生率を国的人口ビジョンの目標値と整合させ、段階的に引き上げ、2030年に2.07と設定するとともに、生産年齢人口の誘導を図り、同様に2030年にはほぼ社会増減が拮抗する段階まで回復すると仮定し、2060年の時点で約52,000人程度を確保することを目指しています。

総合戦略では、人口減少に歯止めをかけるとともに、人口は減少しても、社会が維持できるようなまちづくりを目指すこととします。

※1 合併以前の旧佐原市、旧小見川町、旧山田町、旧栗源町の人口の合計



(2) 香取市における人口減少対策を実施する上での課題

香取市人口ビジョンにより、本市においては、社会動態の減少（特に高校・大学卒業時点における近隣市、東京近郊への人口流出）、自然動態の減少（出生率の低下）、生産年齢人口の減少、晩婚化・未婚化による人口減少が進行していること

が明らかとなっており、これらに加え、雇用の場が少ないとや高齢化による地域経済の停滞、子育て世代の経済的負担感、中心市街地の空き家・空き店舗・空き地の増加などが本市における人口減少対策を実施する上での課題となっています。

4

策定にあたっての基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、人口ビジョンを踏まえ、次の3つを基本的視点としています。

(1) 東京圏や近隣都市への人口流出に歯止めをかける

若年層の転出が著しく、結婚・妊娠・出産・子育て支援の対象者自体が減り続けている本市の特性から、若年層の定住の促進は、最も重要な課題であり、定住に効果的な雇用の創出などの「しごとの創生」と地方への新しい人の流れ

をつくるため、地方での就労や人材の確保育成などの「ひとの創生」の好循環をつくり、香取市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やし、その希望をかなえられる環境を実現する。

(2) 若い世代の就労と、結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する

人口減少を克服し、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができるような社会経済環境を実現するとともに、子育てすること

が幸福であると感じられ、子どもにやさしいまちをつくる。

(3) 地域の特性に即して地域課題を解決する

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域が直面する課題を解決し、地域において心

豊かな生活を確保する。



5

基本目標

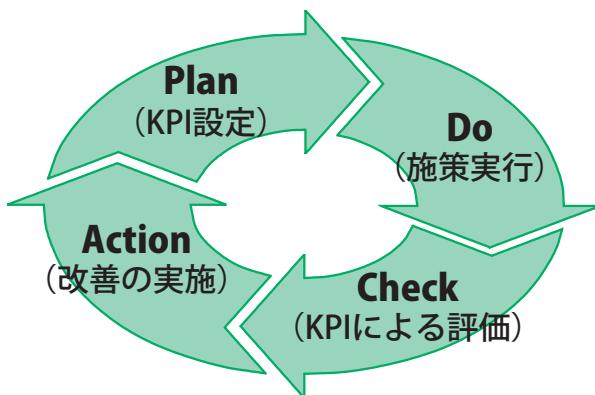
国の総合戦略が定める政策分野を勘案し、香取市の実情に合わせた4つの基本目標を設定します。

- (1) 地域における安定した雇用を創出
- (2) 定住と香取市への交流・移住を促進
- (3) 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境の整備
- (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進

6

施策目標設定と施策検証の枠組み

- 施策の基本目標については、人口ビジョンを踏まえ、国の総合戦略における政策4分野ごとに、実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。
- 国の政策分野ごとに、講すべき施策の基本的方向と具体的な施策を盛り込み、具体的な施策ごとに客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定する。
- 設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を外部有識者等の参画により検証し、必要に応じて総合戦略の改訂を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。また、基本目標を達成するために、取り組む施策の基本的方向と主な取り組み及びその重要業績評価指標（KPI）を設定する。



7

人口ビジョンにおける将来展望に向けた施策の数値目標

総合戦略の最終年度にあたる平成31年度においては、香取市人口ビジョンに示すとおり、社人研の推計によると本市の人口は73,177人になりますが、合計特殊出生率の上昇及び政策誘導による人口減少の改善を前提とした将来展望

では、76,254人となることから、約3千人の人口差があります。

将来展望で設定した目標人口を達成するための主な取り組みと人口増の効果については、以下のとおりです。

主な施策	目標値	増加の区分	人口増加数
企業の誘致	5年間の累計7社×1社あたり従業員数40人	転入者の増加	1社あたり10人×4人世帯×7社=280人
		転出者の抑制	1社あたり20人×4人世帯×7社=560人
創業支援・就業支援等による雇用の創出	年間雇用者創出数120人	転入者の増加 転出者の減少	100人×5年間=500人
空き家バンク等の移住者支援による転入	年間5世帯	転入者の増加	年間5世帯×4人×5年=100人
長生き施策の推進	平均寿命の延伸	自然減の抑制	500人
子育て支援策の充実	幼保一元化施設整備・学校教育の充実等	転入者の増加 転出者の減少	4人世帯×10世帯×5年間=200人
	出生率1.21⇒1.5に上昇	出生数の増加	400人
その他各種施策の効果		転入者の増加 転出者の減少	100人×5年間=500人
5年間の増加数の合計			3,040人



8 具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

◎総合戦略の施策・事業（主な取り組み）一覧

※(新)／今後、新規に実施を検討する事業

(先行型)／地方創生先行型交付金を活用し、今年度から実施の事業

(拡充)／既に実施している事業の拡充を検討する事業

基本目標	施策	主な取り組み
(1)地域における安定した雇用を創出	①活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち	ア 人・農地プランの作成支援と集落営農の推進 イ 農業後継者新規就農助成事業（先行型） ウ 農産物等販売促進協議会事業（先行型） エ 農地利用集積円滑化事業 オ 農業振興資金利子補給事業 カ (新) 農産物に対する消費者・実需者の理解の醸成と農業者の経営力強化 キ 基盤整備等の推進 ク (新) 農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進 ケ (新) 園芸農産振興、6次産業化による高収益型農業の推進 コ (新) 地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取り組み サ (修正)高齢者の生きがいとしての農業振興 シ (修正) 若手農業者のネットワーク化支援と先進技術の導入 ス (拡充) 有害鳥獣対策
	②企業誘致や創業等への支援	ア 企業誘致事業（先行型） イ (新) 工業団地整備事業 ウ (拡充) 中小企業の新規開業資金への支援の実施
	③中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援	ア 地域消費喚起・生活支援事業(先行型) イ 商業活性化支援事業 ウ 空き店舗対策事業 エ 中小企業者の経営体质の強化

基本目標	施策	主な取り組み
(2)定住と香取市への交流・移住を促進	①住環境面からの定住・移住推進体制の整備	ア (新) 空き家バンク事業（先行型） イ (修正) 住宅団地の開発
	②特色ある学校教育の推進	ア (拡充) 地域特性活用教育推進事業 イ 農業体験を通じての学校教育の取り組み
	③観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化	ア (新) 香取市版DMO（観光づくりプラットフォーム）の設立支援 イ (新) 千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンドによる観光産業の振興 ウ 観光情報発信事業（先行型） エ (新) SNSを利用した情報の発信 オ (新) 佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取り組み カ 外国人観光客誘致事業（先行型） キ (新) 水郷佐原観光人材育成事業 ク (新) 成田空港へのバス定期運行の検討 ケ 街なみ環境整備事業 コ 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業 サ 小見川市街地活性化整備事業 シ 水郷佐原水生植物園再整備事業 ス 橋ふれあい公園整備事業 セ (新) 宿泊施設の充実
	④新たな都市と農村交流の潮流を創出	ア 香取のふるさとまつり事業 イ ふるさと農園運営事業及び滞在型市民農園運営事業 ウ (新) ふるさと旅行券事業（先行型） エ 道の駅くりもと紅小町の郷を中心とした交流・体験事業 オ (新) 移住者向け情報発信事業 カ (新) 移住・定住者向け支援事業 キ (新) 将来の移住を見込む就農実務研修の受入支援 ク (新) 多機能農場への支援



基本目標	施策	主な取り組み
(3)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境の整備	①子育て家庭への経済的負担の軽減	ア 不妊治療費助成事業（先行型） イ 子ども医療費助成事業（先行型） ウ ひとり親家庭医療費等助成事業
	②出生率・婚姻率の向上	ア (修正) 子育て創生事業（先行型） イ (修正) しあわせサポーター事業（先行型） ウ （新）産科医療体制整備の検討 エ （拡充）第3子支援制度（保育料の軽減）
	③地域における子育て支援体制の充実	ア 放課後児童クラブ施設整備事業 イ ファミリー・サポート・センター事業 ウ 一時預り事業 エ 家庭児童相談室設置運営事業 オ 地域子育て支援センター事業 カ 子ども・子育て支援事業 キ 母子・父子福祉推進事業 ク 幼保一元化施設整備事業 ケ （新）三世代同居の推進 コ (新) 子育て世代包括支援センター運営事業
	④保健機能の充実	ア 健康医療電話相談サービス事業（先行型） イ こんにちは赤ちゃん事業 ウ ママパパ教室事業 エ 発達相談事業 オ (修正)訪問指導事業 カ (新) 子育てモバイルサービス

基本目標	施策	主な取り組み
(4)時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進	①市民協働による地域づくり	ア 市民協働まちづくり活動事業（先行型） イ 地域振興事業
	②公共交通の利便性の向上	ア バス路線運行事業（先行型） イ 循環バスの利便性の向上及び乗合タクシー運行事業 ウ （新）バスターミナル整備事業 エ 鉄道の利便性の向上
	③ごみ処理体制の充実	ア （新）ごみ出し困難者対策事業 イ 循環型社会の確立
	④再生可能エネルギーの利活用	ア 太陽光発電施設整備事業 イ （新）低炭素社会の創出
	⑤公共施設ストックマネジメントの強化	ア 公共施設等総合管理計画策定事業 イ 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業【再掲】
	⑥小中学校の再編及び施設整備	ア 学校等適正配置計画実施プランの推進 イ （拡充）スクールバスの運行 ウ 大規模改修事業等の実施
	⑦安心で安全なまちづくり	ア 交通安全対策施設整備事業 イ 防犯対策事業 ウ 地域防災対策事業
	⑧高齢者の健康長寿に向けた取り組み	ア 一次予防事業 イ 予防接種事業 ウ 市民主体の健康づくり活動の促進
	⑨地域間交流と近隣自治体等との連携	ア 広域交流・連携事業 イ 姉妹都市等交流事業 ウ 高校・大学等との連携事業
	⑩歴史と文化を活かしたまちづくり	ア 佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産への登録【再掲】 イ 伊能忠敬翁顕彰事業の推進 ウ 伝統文化の継承と文化財の保護



具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域における安定した雇用を創出

数値目標

内容	目標値（平成31年度）	現状値
新規就農者数（農業経営体育成セミナー受講者数）	30人（5年間の累計）	—
誘致企業数（合併後の累計）*	14社	7社（H25）

*市の企業立地促進条例に基づく対象事業者の指定を受けた企業

基本的方向

少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少していく中で、本市が持続的に成長していくためには、これから社会を支える若者が、それぞれの地域で活躍しその能力を有効に発揮できるよう、若者の雇用対策に取り組むことが重要です。

特に、成田国際空港のある成田市や鹿島臨海工業地帯のある茨城県神栖市など近隣市への若年層の転出が顕著となっている現状から、若年層の転出を減少させるため、若者が、住み慣れ

た地元で安心して家庭を築くための雇用の場を創出し、生活基盤となる所得が十分に得られるような雇用環境の充実が不可欠となります。

このような状況から、基幹産業である農業や、多様な地域資源を活用した観光など、香取市の強みを活かしながら、実際にそれぞれの産業に携わっている事業者が真に豊かさを実感できる、活力ある産業を育むとともに、企業の誘致や創業支援など、産官学連携で魅力ある雇用の創出に取り組みます。

① 活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するまち

担い手、後継者を育成・確保するための取り組みを行うとともに、若者の就労先としての選択肢となるような活力に満ち、魅力ある農林畜産業を実現するため、生産販売体制の整備や農畜産物のブランド化及び販路の拡大を推進し、収益性の高い農業経営を確立するための支援に取り組みます。

重要な
業績
評価指標
(KPI)

評価指標	目標値（H31）	基準値
認定農業者数	370人*1	265人（H25）
集落営農組織数	60組織**2	23組織（H25）
香取ブランド認定数	11品	9品（H25）

*1 H30目標値変更：340人→370人 *2 H30目標値変更：33組織→50組織(H29)→60組織

ア 人・農地プランの作成支援と集落営農の推進

新規就農者を含む地域農業の担い手の掘り起こし・明確化と、担い手への農地の集積を促進するため、人・農地プラン（地域農業マスター・プラン）の作成を支援するとともに、担い手の不足に対応するため集落営農の取り組みを推進する。

主な取り組み内容

イ 農業後継者新規就農助成事業

先行型

市の基幹産業である農業の維持のため、農業界、産業界、金融機関と連携して農業後継者の確保及び新規就農者の営農意欲向上を図り、農業経営体育成セミナーの受講を促進するとともに、新規参入者への支援を行う。

ウ 農産物等販売促進協議会事業

先行型

市内農産物の安心・安全性を理解してもらい、産地の知名度を向上させ、市内農産物のブランド化・販路拡大を図るため、残留農薬検査の実施費用の補助を行うとともに、農産物PRイベントや特産品開発事業等を実施する。

オ 農業振興資金利子補給事業

安定的な農業経営の育成を図るため、農業制度資金の利便性の向上を図りながら、市、金融機関に相談窓口を設置し、資金融資と利子補給を行う。

キ 基盤整備等の推進

持続可能な水田農業を確立するため、基盤整備を積極的に支援し、大区画化や集積・集約による作業効率の向上、生産コストの削減、水田の汎用化とともに、防災や地域振興等の多面的な機能に資するような土地改良施設の整備を推進する。

また、森林の持つ機能を維持するため、間伐等の適正な管理や地元産木材の利用を推進する。

ケ 園芸農産振興、6次産業化による高収益型農業の推進

新

農業は重労働、低収入というイメージから脱却するために、高収益型の農業を推進する。契約栽培による安定収入、施設園芸や果樹による高収益化を支援し、6次産業化による付加価値化を推進する。

サ 高齢者の生きがいとしての農業振興※

新

高齢者の「生きがい」としての農業振興を基幹産業の持続的発展の手段として活用・促進する。また、長年農業に従事した高齢者の知識を活かし、農業への参入指導、食育活動や多世代交流、担い手育成を支援する。

ス 有害鳥獣対策

拡充

有害鳥獣による農作物等の被害を防止し、営農意欲と生活環境の向上を図るため、被害状況の積極的な把握と駆除対策を推進する。また、狩猟免許者の育成等を促進する。

エ 農地利用集積円滑化事業(農地利用集積の促進)

市が農地利用集積円滑化団体として、経営規模の拡大を希望する農家の間に入り、農地の利用調整を行う。また、平成26年度に創設された農地中間管理事業との連携により、担い手への農地の集積を加速させる。

力 農産物に対する消費者・実需者^(※)の理解の醸成と農業者の経営力強化

新

農業者・実需者・消費者との交流活動（ニーズ把握とマッチング）を推進し、相互理解を促進するとともに、ご当地メニューの開発などをはじめ、大学・高校や農商工が連携した加工品開発等の新たな農産物需要の開拓を目指し、経営感覚を持つ農業者を育成する。
※実需者…量販店、中食・外食産業、食品加工業者など、生産者から仕入れた商品を消費者に提供している実際に需要のある業者をさす。

ク 農業経営の基盤強化や法人化、企業参入の推進

新

規模拡大による経営体の体力強化を図るため、農地利用集積円滑化事業や農地中間管理事業を進める。また、法人化を推進し、農業経営者が入れ替わっても持続できる農業経営体をつくることにより、従来の農業のイメージを転換し、安定した就労の場として農業に従事する若者の増加を図る。これに加え、企業参入により、今後急激に増加が予想される担い手不足あるいは耕作放棄地の解消に、企業の力を活用する。

コ 地域的な特性を持つ農産物等のブランド化に向けた取り組み

新

地域的な特性を持つ農産物等の生産振興に取り組むとともに、「香取〇〇」「水郷〇〇」というような呼称で商標登録することなどを支援し、ブランド化を推進する。

シ 若手農業者のネットワーク化支援と先進技術の導入※

新

若手・新規の農業者の技術習得や情報を得る機会の不足を補うため、同世代でのネットワークを構築し、先進技術の実証・普及体制を整備する。また、市外からの研修受入体制の検討を行い、移住・定住施策と連携することで、移住者の増加を促進する。



② 企業誘致や創業等への支援

地域経済へ貢献する企業の誘致により、若者の定住促進に効果的な雇用環境の改善に取り組みます。地域の衰退イメージを増幅させている商店街の空き店舗の活用を図ることにより、新規参入事業者の促進や、商業等の機能を集積させ、地域コミュニティの中心としての役割を果たすことで、地域の活性化につなげます。また、市・金融機関・商工会議所・商工会等との協働による地域産業の創出に取り組み、新規開業者に対する支援を行うことで、本市の商工業の振興を図ります。

重要業績評価指標(KPI)	評価指標	目標値(H31)	基準値
	製造業事業所数	130社	110社(H25)
	企業訪問件数	20社	10社(H25)

主な取り組み内容

ア 企業誘致事業

先行型

産業の振興及び雇用機会の拡大を図るため、企業誘致戦略等の検討、誘致対象地の調査、HPでの広報、情報収集、企業訪問等の誘致活動を推進し、立地企業に対して、立地奨励金・雇用促進奨励金の交付をはじめ、支援を行うことにより、企業誘致を推進する。

ウ 中小企業の新規開業資金への支援の実施

拡充

香取市中小企業創業支援資金の利便性の向上、利用対象の拡大等の検討を行い、創業及び雇用の創出を図る。

また、市内で新たな事業を開始する法人・個人に、市と商工会議所・商工会が連携し、市内金融機関等の協力を得て、必要な支援を検討し、市内での創業を促進する。

イ 工業団地整備事業

新

企業誘致を戦略的に推進するため、候補地の選定など、必要な調査・検討を行い、企業ニーズに即した用地への工業団地整備を進める。

③ 中小企業の活性化支援や商業団体の育成、支援

既存商店街・中小企業者の経営体質強化や空き店舗の活用などにより、各地区の商店街の魅力を向上します。商工会議所・商工会と連携し、多くの人が訪れ交流することができるにぎわいのある商店街づくりを進めます。



評価指標	目標値（H31）	基準値
空き店舗対策事業を活用した新規開業者数	5件	—
年間商品販売額	1,167億円 ^{*1}	1,128億（H26） ^{*2}

*1 H28目標値変更 1,400億円→1,167億円 *2 H28基準値変更 1,353億円→1,128億円

ア 地域消費喚起・生活支援事業

先行型

既存商店街のにぎわいと活力を創造し、地域経済の活性化を図るため、プレミアム商品券を発行する。

主な取り組み内容

ウ 空き店舗対策事業

商業の振興を図るとともに、既存商店街の空洞化を抑制するため、空き店舗の状況把握と、開業者に対する支援を行う。

イ 商業活性化支援事業

商店街の活性化のために各団体が実施するイベントを支援する。

「地域ぐるみで文化活動に取り組むまち」として、TMOである佐原商工会議所がまちづくり団体と連携し、文化振興イベントの実施について支援する。

エ 中小企業者の経営体質の強化

中小企業の経営の安定を図るために低利融資の実施及び利子補給・保証料の補助を行うとともに、中小企業従業員の福祉の向上を図るために、中小企業従業員の生活の安定、厚生のために必要な資金の融資を行う。

また、経営者の経営改善化を促進するとともに、経営改善普及事業に対し支援を行う。



具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

(2) 定住と香取市への交流・移住を促進

数値目標

内容	目標値（平成31年度）	現状値
年間観光入込客	774万人	698万人（H25）
15歳から34歳までの年齢層の転出超過数	300人以内	371人（H26）

基本的方向

香取市の人口の減少が今後見込まれる中、地域の活力を維持するためには、本市の優れた地域資源を活用して移住・定住の促進や交流人口の増加を図ることが重要です。魅力あるまちづくりを推進することにより、定住人口の減少に歯止めをかけ、交流人口の増大を図ります。「行ってみたい街」から「住んでみたい街」へつながるよう地域の魅力を最大限活かす取り組みを行い、移住へつながるような支援を行

うことで新しい人の流れを創出します。

また、高校生アンケート（H27.5実施）の結果から、「香取市に住み続けたい」と回答した理由で、「祭り」「自然」を多くの高校生があげていることから、自然や歴史・文化に恵まれた本市の特性を活かし、児童を対象とした地域への愛着を深める教育の実施などにより、「ふるさと香取」の推進を図り、若年層の流出防止に取り組みます。

① 住環境面からの定住・移住推進体制の整備

ライフスタイルの多様化による核家族化や少子高齢化を伴う人口減少により増加している空き家について、市外からの移住者や若年層世帯に対する空き家の利活用を促進することで、移住・定住促進を図ります。また、空き家の物件の確保とともに、移住希望者に対し、本市の魅力を積極的に情報発信し、地域コミュニティを維持し、地域の活性化に取り組みます。



評価指標	目標値（H31）	基準値
空き家バンクシステムを通じた物件の斡旋件数	25件（5年間の累計）	—

主な取り組み内容

ア 空き家バンク事業

新 **先行型**

市内の空き家を有効活用し、定住促進による地域の活性化を図ることを目的として、空き家バンクシステムを構築し、効果的な定住誘導策に取り組む。

イ 住宅団地の開発*

新 ※H29 実施困難なため削除

中心市街地近接の大規模未利用地等の開発による住宅団地への可能性について検討を進める。

② 特色ある学校教育の推進

郷土に誇りを持ち、香取市に住み続けたいという意識を高めるため、地域の自然、歴史、文化的環境など、地域の特性を題材とした教育を推進します。祭礼や地域伝統芸能の保存・伝承への積極的な参加を促し、若者の転出防止やリターン化を図り、若者の流出減少に取り組みます。



評価指標	目標値（H31）	基準値
住み続けたいと思う回答率*	45%	41.6%（H27）

*「香取市高校生アンケート」において、「住み続けたい」または「進学等で一度転出しても戻ってきたい」と回答した率の合計

主な取り組み内容

ア 地域特性活用教育推進事業

拡充

地域の自然、歴史、文化的環境など、地域の特性を題材とした教育を推進し、地域の魅力に触れ、郷土への愛着や誇りを持つことで、香取市に住み続けたいという意識を育む教育を推進する。

イ 農業体験を通じての学校教育の取り組み

地域の特色であり基幹産業でもある農業を体験することにより、農業への意識・理解を深め、食べものや命の大切さを考える態度を養うことや自然や郷土を理解し愛する心を育むことなど、食育を推進し、子どもの健全育成に取り組む。



③ 観光資源の連携による回遊性の向上及び中心市街地の活性化

観光資源の活用による情報発信及び新たな交流・集客の促進を図るため、地域に潜在する新たな観光資源を発掘し、既存の観光資源と組み合わせた施策を積極的に展開するとともに、おもてなしの心による心の観光を推進します。

また、小野川周辺の歴史的町並みに一層の磨きをかけるとともに、中心市街地である佐原駅及び小見川駅周辺の整備を進め、人々が集い、交流し、にぎわいのあるまちを目指します。

**重要業績
評価指標
(KPI)**

評価指標	目標値 (H31)	基準値
平均旅行消費額	6,500円	5,525円 (H25)
ホームページアクセス件数(年間)	2,700,000件*1	1,595,556件 (H27) ** ²
観光施設外国人年間入込数*3	6,750人 	1,192人 (H26) *** ³

* 水郷佐原山車会館及び佐原町並み交流館への入込数の合計 *1 H30目標値変更 1,616,000件→1,982,400件(H29)→2,700,000件
 ** 2 H28基準値変更 416,174件→1,595,556 (H27) *** H30目標値変更 1,300人→6,750人

ア 香取市版DMO（観光づくりプラットフォーム）の設立支援

新

「住んでよし、訪れてよし」の観光まちづくりを地域全体で進めていくためには、DMO（Destination Management Organization）組織が必要である。地域の観光振興を戦略的に推進することで、観光客の利便性の向上や更なる集客を図るため香取市版DMOの設立に向けた支援を行う。

ウ 観光情報発信事業

観光協会等と連携し、観光宣伝掲載、テレビ広告、ラジオスポットCM及び観光専用ホームページなどで積極的な情報発信を行うとともに、香取ファンクラブ運営事業、プロモーションビデオの作成など、効果的な観光情報の発信を図る。

オ 佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産の登録に向けた取り組み

新

「佐原の山車行事」のユネスコへの登録申請を行っており、登録された場合、更なる観光資源としての活用を図るために、市民と一体となった取り組みを行うとともに、国内外へ情報を発信する。

イ 千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンドによる観光産業の振興

新

市、金融機関、商工会議所、商工会による「香取市の観光活性化に向けた包括的連携協定」を結び、千葉・江戸優り佐原観光活性化ファンドを設立し、観光産業振興に資する事業者の支援を行い、観光まちづくり事業の推進により地域の活性化を図る。

また、市の基幹産業である農業分野との連携についても検討を行う。

エ SNSを利用した情報の発信

新

Twitter、Facebook、Instagramなどを利用した情報の発信や市内の高校生などと協力し、魅力ある情報発信の取り組みとともに、情報の相互交流や口コミを利用し、新たな観光資源の発掘や集客を図る。

カ 外国人観光客誘致事業

先行型

成田空港や首都東京から近いという立地条件や2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催を活かし、外国人が訪れやすい観光地づくりを進めるとともに、周辺自治体と連携し、外国人観光客の誘客事業を推進する。

- ・外国語版観光ガイドブックの作成
- ・**新** 無線LAN構築
- ・**拡充** 多言語表記のサイン表示の整備
- ・**新** インバウンド対応環境の整備



キ 水郷佐原観光人材育成事業

新

市では、水郷の特色を活かした船を使った観光を進めているが、近年、船を操る船頭は、高齢化と後継者不足が課題となっていることから、水郷佐原船頭養成事業として、希望者を募集し、船頭を養成する。

ケ 街なみ環境整備事業

重要伝統的建造物群保存地区及び景観形成地区内における良好な景観と住環境の向上を図るために、公共施設、公共空間及び歴史的建造物等の修景及び整備を行う。

また、香取街道（県道佐原山田線）の歩行環境の改善のため、都市計画道路仁井宿与倉線第3工区の平成30年度供用開始を目指すとともに、無電柱化の早期事業化を関係機関に要望する。

サ 小見川市街地活性化整備事業

交通結節点としての利便性の向上及び駅前の賑わいの創出を促すため、小見川駅前広場及び小見川駅前自転車駐車場、自動車駐車場整備を行う。

ス 橋ふれあい公園整備事業

パークゴルフ場を整備し、市内・市外の利用者の交流や幅広い年齢の利用者による世代間の交流を促進する。また、（仮称）交流館の整備により、地域の活性化を図る。

タ 成田空港へのバス定期運行の検討

新

成田空港利用の外国人観光客にわかりやすく利便性の高い交通手段として、市と空港を結ぶバスルートについて検討を行う。

また、市民の通勤等にも利用を可能とすることで市民生活と利用率の向上を図る。

コ 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業

市内・市外から人を集め、中心市街地に賑わいを創出するとともに、高齢者から子どもまでが、まちなかに安心して楽しく住み続けることのできるまちを実現することを目的として、大型店舗跡地に商業機能や公共・公益施設等の生活サービス機能を集積した複合的な施設を整備する。

シ 水郷佐原水生植物園再整備事業

水郷佐原水生植物園の集客力の低下及び施設の老朽化のため、水生植物園の再整備計画に基づき、魅力ある施設として再整備を行い、管理棟などの施設の新設、広場の整備、回遊動線の改修などを行う。

セ 宿泊施設の充実

新

小野川周辺の歴史的町並み地区において、国で検討されている旅館業法等の規制緩和状況を考慮の上、「町屋ステイ」の展開及び実施体制等の整備について検討を行う。特に、香取市に訪れる観光客の全市的な受け入れ態勢の充実を図るため、宿泊施設の誘致を進める。



④ 新たな都市と農村交流の潮流を創出

農村部では、都市部に先駆けて人口減少・高齢化が進行する一方、若者を含め、都市住民の田舎暮らしへの関心が近年高まりつつあります（UIJターンの動き）。

今後、増加が見込まれる訪日外国人旅行者の呼び込みなど観光との連携をはじめ、教育、福祉分野等他分野と農業との新たな連携を進めます。

また、女性や若者、高齢者の知見・感性を活かした6次産業化等への取り組みの促進等により、農村部の魅力を高めるとともに、定住及び都市との地域間交流を促進し、農村地域における所得・雇用の増加や、移住・定住につなげる取り組みを行います。

重要業績評価指標 (KPI)	評価指標	目標値 (H31)	基準値
	空き家バンク事業を利用した移住者数	100人（5年間の累計）	—

ア 香取のふるさとまつり事業

11月に旧市町ごとに開催されているイベントを「香取のふるさとまつり」と位置づけ、香取市全体として農産物・特産品や文化資源などの魅力を市内外に発信する。

ウ ふるさと旅行券事業

新 **先行型**

旅行会社と提携し、ツアーを開発・企画し、市内観光施設等への誘客の強化・認知度の向上とともに、市内農産物を活かしたグリーンツーリズムの実施により、観光客の滞在時間延長や特産物のPRを図る。

オ 移住者向け情報発信事業

新

自然環境や歴史・文化に恵まれた地域の魅力を発信するとともに、市ホームページに移住希望者向けに必要な情報をわかりやすくまとめたサイトを整備する。

イ ふるさと農園運営事業及び滞在型市民農園運営事業

都市住民等に貸し出す「山田ふるさと農園」及び「紅小町の郷ふれあい農園」や滞在型市民農園「クラインガルテン栗源」を活用し、農村と都市住民との交流促進を図るために必要な情報発信などの取り組みを行う。

エ 道の駅くりもと「紅小町の郷」を中心とした交流・体験事業

道の駅くりもと「紅小町の郷」を中心とする、米づくりをはじめ、ジャガイモ・サツマイモ・ブルーベリー・落花生等の収穫、木工細工などさまざまな農業・農村体験を展開し、農業・農村の持つ魅力を都市住民に発信する。

また、道の駅くりもと「紅小町の郷」をはじめ、JR佐原駅、道の駅水の郷さわらなどの交通・交流拠点における交流・体験のゲートウェイ機能の強化を図る。

カ 移住・定住者向け支援事業

新

空き家バンクに登録された住居を購入した移住者を対象に、リフォーム費用の補助や（仮称）地域センターを介し、地域住民との交流を促進することによって、定住へとつなげる。

また、移住希望者等を中心に、新規就農につなげるよう情報提供を行うとともに積極的な支援の検討を行う。



キ 将来の移住を見込む就農実務研修の受入支援

新

新規就農移住希望者の確保・定着を図るため、市内受入農家での就農実務研修（お試し移住）を実施するなど、受入支援体制の整備を検討する。

ク 多機能型農場への支援

新

首都圏の週末需要を満たす観光・収穫体験農場や、実需者の求める農産物を提供する契約栽培農場、高齢者移住拠点としての可能性を持つ福祉農園等の外部に開かれた新たな需要の農業に取り組み、多機能型農場経営の安定化を目指す生産者に対する支援を推進する。



8

具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

(3)若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる環境の整備

数値目標

内容	目標値（平成31年度）	現状値
合計特殊出生率	1.50	1.21 (H25)
若年層の転出超過数*	300人以内	371人 (H26)
子育て施策に対する満足度*	20%	△11.4 % (H27)

※15歳から34歳までの年齢層の転出超過数現状値

※民意識調査による満足率と不満率との差

● 基本的方向

香取市人口ビジョンが示すとおり、男女とも10代後半から30代までが転出超過となっており、合計特殊出生率についても、平成25年で全国の1.43、県の1.33と比較しても、本市の1.21は低い傾向にあり、人口減少対策を考える上で、重要な課題となっています。

このような状況から、子育て世代が「ここで子どもを産み育てていきたい」という意識を抱けるまちをつくりあげていくため、「親への支援の充

実」「子育て環境の整備」「地域による子どもの見守り」の3点を柱として掲げ、若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指すことによって、若年層の流出に歯止めをかけ、出生率の向上を図ります。

① 子育て家庭への経済的負担の軽減

若い世代が希望どおりに結婚し子どもが持てるように、結婚から子育てに至るまで切れ目のない一貫した支援を充実するとともに、家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。



評価指標	目標値 (H31)	基準値
不妊治療の助成に係る新規認定件数	15件	13件 (H26)

ア 不妊治療費助成事業

先行型

不妊治療を受けている夫婦の不妊治療費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。

主な取り組み内容

イ 子ども医療費助成事業

先行型

子ども保健対策の充実及び経済的負担の軽減を図り、子どもの健康増進及び子育て支援体制の充実に寄与するため、香取市に住民登録のある0歳から高校生世代（18歳到達後の最初の3月31日）までの子どもの保険医療費の全部又は一部を助成する。

ウ ひとり親家庭医療費等助成事業

ひとり親家庭の福祉の増進を図るため、18歳の年度末までの児童を持つ、ひとり親家庭等の親や養育者及びその児童に対し、入院、通院及び調剤等、保険医療給付の自己負担額の一部を助成する。

② 出生率・婚姻率の向上

未婚率と出生率は密接に関係しており、未婚率の高い市町村は出生率も低い傾向にあることから、結婚を希望する方への出会いの場を提供することにより、婚姻率を上昇させる取り組みを行います。

また、市民意識調査（H27.5実施）の結果では、「現在の子どもの数が理想的な子どもの数を下回っている」と半数近くの方が回答していることや「理想とする子どもの数を3人」と回答した方が最も多かったことから、安心して出産できる環境づくりに取り組むとともに、第3子の出産に対する支援を積極的に推進することで、出生率の向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	評価指標	目標値（H31）	基準値
	婚活事業による成婚数 しあわせサポーター登録者数	一件 ※ 一人	7件（H26） —

※事業廃止に伴い目標指標から除外

ア 子育て創生事業※

先行型

婚姻率・出生率を増加させ人口増を図るため、結婚に意欲のある独身者（男性は原則として市内在住、在勤）に対し、出会いの場となる様々なイベントの開催や結婚に向けてのセミナー等を開催し、独身者の縁結びを支援する。

※市民事業仕分け廃止判定結果を受けH31事業廃止

ウ 産科医療体制整備の検討

新

出産から子育てまでを安心して生活することができる連続的な地域医療体制を構築するため、不妊治療を含めた出産に関わる医療施設の整備の検討や小児医療体制等の充実を図る。

主な取り組み内容

イ しあわせサポーター事業※

新 先行型

年頃の相性の良さそうな男女を引き合わせさせへと強く背中を押す「しあわせサポーター」を設置・育成することで婚姻率・出生率の上昇を図る。

※市民事業仕分け廃止判定結果を受けH31事業廃止

エ 第3子支援制度（保育料の軽減）

拡充

子育て家庭の経済的負担を軽減し、積極的に第3子以降の出産を促すため、小学校就学前の子どもが2人以上いる家庭で、同時に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用している場合（特別支援学校幼稚部、知的障害児通園施設、難聴児通園施設、肢体不自由児施設通園部、情緒障害児短期治療施設通所部に入所又は児童デイサービスを利用している場合を含む。）における保育料の月額を、3人目以降は無料とする（2人目は半額）。



③ 地域における子育て支援体制の充実

地域の子育て家庭への支援は、核家族化や地域のつながりの希薄化、子どもの数の減少などを背景に、親の就労に関わらず、子育て家庭を地域で支え、子育ての孤立化や不安感・負担感を軽減していくための施策の展開とともに、社会全体で子育てを支える環境づくりが求められていることから、家庭、地域、保育所、幼稚園などの幅広い連携を一層図り、子育て家庭を地域全体で支え合い、市民が安心して子どもを産み育てられるまちを目指します。

重要業績評価指標(KPI)	評価指標	目標値(H31)	基準値
	地域子育て支援センターの利用者数	21,000人*	10,730人 (H26)
	放課後児童クラブ数	16施設	11施設 (H26)
	ファミリー・サポート・センター会員登録数	45人	33人 (H26)

* H29目標値変更 15,000人→21,000人

ア 放課後児童クラブ施設整備事業

小学校に在籍する児童が、放課後や学校休業日等に家庭において適切な保護を受けられない場合、児童の健全な育成と事故防止を図るために施設として、地域の実情と必要性に応じて、放課後児童クラブを整備する。

ウ 一時預かり事業

保護者の急な用事や短期の就労等により、家庭において一時的に保育を受けることが困難となった乳幼児の保育を一時的に保育所などで実施する。

オ 地域子育て支援センター事業

地域の子育て支援センターを子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点として、子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを推進するため、保育所に入所していない就学前の乳幼児とその保護者に対し、子育てに関する相談全般や遊びなどの指導を実施する。

キ 母子・父子福祉推進事業

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子及び父子並びに寡婦の自立を支援するため、児童母子相談室に母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の自立支援や相談を実施する。また、母子福祉協力員による訪問活動等を実施する。

ケ 三世代同居の推進

新

国が検討している親世代との同居を目的とした住宅改修に対する支援制度を考慮したうえで、三世代同居のための住宅の新築・増築などに対する支援を検討する。

イ ファミリー・サポート・センター事業

地域における市民相互の子育て支援を通じて地域コミュニティの活性化を図るため、乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かり等の援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互に助け合う活動に関する連絡・調整を行う。

エ 家庭児童相談室設置運営事業

家庭児童相談室に家庭相談員を配置し、児童及び保護者に対して、適正な養育、家庭児童に関する相談や訪問指導を行う。

カ 子ども・子育て支援事業

平成27年4月に施行された香取市子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図るとともに、毎年、香取市子ども・子育て会議により評価検証を行う。

ク 幼保一元化施設整備事業

幼児期における子ども一人ひとりの育ちを支援する質の高い保育・教育を一体的に提供するため、保育所と幼稚園の統合整備による幼保連携型認定こども園への移行を検討し、保護者の就労の有無に関わらず地域の子どもや家庭が利用できる施設として育ちと学びの連続性を踏まえた教育を実施する。

コ 子育て世代包括支援センター運営事業

新

母子健康手帳の交付をはじめ、妊娠・出産・子育て期に関する各種の専門的な相談に応じ、必要な情報提供や助言、保健指導を行うほか、家庭児童相談室の機能を核として、特定妊婦や保護が必要と思われる児童への支援を実施するなど、子育てに関する窓口を集約し、一体的な運営を行う。

④ 保健機能の充実

妊婦や乳幼児の健康診査、新生児訪問指導や保健指導等の母子保健サービスを住民に身近な市町村で一貫して受けられるようにする等、母子保健医療体制の整備を進めます。

重要業績評価指標（KPI）	評価指標	目標値（H31）	基準値
	健康医療電話相談サービスの認知度	50%	—

ア 健康医療電話相談サービス事業

先行型

市民の健康医療や介護・子育てに関する不安等を軽減し、市の重点プロジェクトでもある「げんき創造プロジェクト」の推進を図るため、医師・保健師・看護師・臨床心理士等による健康・医療・介護・育児・メンタルヘルスの相談を通話料・相談料無料で24時間年中無休で応対する電話相談サービスを実施する。

主な取り組み内容

ウ ママパパ教室事業

助産師、保健師等が、妊婦と夫等を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及、父親の役割等について集団教育を実施する。

オ 訪問指導事業※H29事業廃止により削除

出産、育児に関する不安を和らげるために保健指導等が必要と認められる妊婦や保護者を対象に保健師による訪問指導を実施し、本人及び家族に健康相談、情報提供等必要な保健指導を行う。

イ こんにちは赤ちゃん事業

生後4カ月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、保護者から不安や悩みを聞くとともに、子育て支援に関する情報提供等を行う。併せて母子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行う。

エ 発達相談事業

乳幼児健康診査等で言語・情緒・運動・発達の面で支援が必要な乳幼児と保護者に対して相談・指導（個別・集団）を実施する。

カ 子育てモバイルサービス

新

乳幼児の保護者が携帯電話やスマートフォンに登録することで、子どもの予防接種や検診のスケジュールを自動で管理し、接種日等が近づくとメール配信を行う。また、その他の市の子育て関連情報を通知する。



具体的な施策・事業と重要業績評価指標（KPI）

(4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を促進

数値目標

内容

目標値（平成31年度）

現状値

住み続けたいと思う市民の割合*

65%

60.5% (H27)

※市民意識調査において、「今の場所に住み続けたい」または「市内で引っ越したい」と回答した率の合

計基本的方向

市民協働指針を具現化するための新しい自治システムと協働の形の一つである住民自治協議会の活動支援及び設立支援をするとともに、様々な市民活動団体の活動の場や機会を創出及び支援することにより、地域の課題やニーズに応じて市民が主体となって積極的に地域づくりを進めていける環境を整備し、市民協働による地域づくりを推進します。

また、今後的人口減社会に対応するため、公共施設の再編と維持を計画的に行い、都市機能の集中的な配置と公共交通網などの整備による市内の集落とのネットワーク化を図ることにより、効率的な行政サービスの提供や施設の維持に係る経費の削減を図るとともに、周辺自治体と機能連携することで限られた資源を有効活用し、市民に適切なサービスを提供する体制を整備します。

① 市民協働による地域づくり

市民との協働によるまちづくりを進めるため、平成20年度に、市民協働指針「かとりの風」を策定し、平成23年度には、まちづくり条例を制定するなど、協働意識の醸成に努めてきました。

市民と行政がそれぞれの役割を認識し、共に考え、共に行動し、地域交流の活性化や地域における課題解決という共通の目的に向かって、理想的なまちをつくりあげていくため、住民自治協議会や自治会、各種市民活動団体への市民参加を促し、市民と行政の協働により持続可能な地域社会の構築を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

評価指標

目標値（H31）

基準値

住民自治協議会の設立累計件数

21件

19件 (H26)

ア 市民協働まちづくり活動事業

先行型

香取市市民協働指針「かとりの風」で示した市民協働によるまちづくりを具体的に進めるため、概ね小学校区ごとに市民、小学校、事業所、各種活動団体等によって「住民自治協議会」が設立され、行政と連携しつつ地域主体で地域の課題解決と活性化に向けた活動が展開されている。

市は、その活動に対して人的・財政的に両面から支援するとともに、未設立地区の設立支援に取り組む。

今後、更に住民自治協議会の自立を促進し、地域への愛着をよりどころに地域特性を生かした魅力ある地域づくりが展開されることにより、活力の維持・向上を目指す。

主な取り組み内容

イ 地域振興事業

地域の活性化とともに、市民活動団体の活動の継続性を高めるため、市内で活動しているテーマ型市民活動団体等に対し、市民が地域の課題解決や活性化のために行う地域の特色を生かした事業に対して上限20万円（補助率8/10～9/10）の補助金を交付する。

② 公共交通の利便性の向上

市民の身近な交通手段である路線バスの運行維持を図るとともに、地域住民の生活スタイルや生活圏を考慮しながら循環バスなどの利便性の向上を図り、併せて、新たな運行形態について検討し、地域に密着した公共交通の確保を目指します。

また、香取市から市外または県外・東京への通勤または通学の利便性を向上し、定住性を高めるとともに、東京及び成田空港からの観光目的の来街者に対する鉄道及び高速バスの利便性を向上し、交流人口の拡大を図ります。



評価指標	目標値（H31）	基準値
循環バスの利用者数	58,500人*	54,933人（H25）

*H30目標値変更 57,000人→58,500人

主な取り組み内容

ア バス路線運行事業

先行型

市民の身近な交通手段であるバス路線の運行を維持し、地域住民等の交通手段を確保するため、廃止路線代替バスなどへの運行費を補助する。

また、福田地区については、地元住民団体「福田線バス路線をまもる会」が廃止路線バスを引き継いで、運行を維持していることから、安定的な運行を確保するため、他の廃止路線代替バスに準じ、運行委託経費等の一部を補助する。

ウ バスターミナル整備事業

新

市内に居住しながら、通勤・通学ができるよう東京方面への高速バスの増便と成田空港までのアクセスを強化するため、新たにバスターミナルの整備について検討を行う。

イ 循環バスの利便性の向上及び乗合タクシー運行事業

交通空白・交通不便を解消・縮小し、地域住民等の交通手段を確保するため、循環バスの利便性の向上を図るとともに、新たな公共交通運行形態として、乗合タクシーの運行を実施する。

エ 鉄道の利便性の向上

運行本数の減少と成田駅での乗換が必要な運行が増えたことにより、利用者の利便性が低下しているが、市内に居住しながら、通勤・通学ができる環境を維持するため、鉄道ダイヤや利便性の向上について、関係機関への要望を行う。



③ ごみ処理体制の充実

市民、事業者、行政の役割分担と協働のもと、ごみの発生抑制、減量化、資源の再利用・リサイクルを推進し、ごみ処理の責任体制を明確にし、その適正処理を推進するとともに、資源循環型のまちを目指します。



評価指標	目標値 (H31)	基準値
一般廃棄物のリサイクル率	21.0%*	13.8% (H26)

H30目標値変更 18.6%→21.0%

主な取り組み内容

ア ごみ出し困難者対策事業

新

市内全域をごみステーション収集方式に統一し、併せて高齢化社会に向けたごみ出し困難者対策として「香取市家庭ごみ戸別収集事業実施要綱」を定め、安心して暮らせる地域社会の構築を図る。

イ 循環型社会の確立

3R（リデュース：廃棄物の発生抑制＞リユース：再使用＞リサイクル：再資源化）を推進するため、広く市民等に周知してごみ減量化による処理経費の削減を図り、処理手数料の低減化に取り組む。また、ボランティアによるクリーン作戦等を支援し、自然、歴史及び文化が豊かな美しいまちを大切にする。

④ 再生可能エネルギーの利活用

自然保護、環境への負荷低減の意識を醸成するとともに、地域資源から得られる経済的メリットを地域の環境整備に還元し、自然と共生するまちを目指します。



評価指標	目標値 (H31)	基準値
再生可能エネルギーの導入量 (東京電力への売電契約電力量)	3,325kw	2,051kw (H26)

主な取り組み内容

ア 太陽光発電施設整備事業

地球温暖化防止対策の推進、未利用となっている市有地の有効活用、また財政力の強化、収益の市民還元などを推進するため、売電収入による「生活環境向上施策推進基金」を設置し、生活環境整備事業として活用する。

イ 低炭素社会の創出

新

太陽光・太陽熱・風力・地熱・水力・バイオマス等の多様な自立・分散型の再生可能エネルギーの導入を推進し、災害に強い安全で持続可能な社会を構築し、人々が集うまちを創造するため、地域内で経済の好循環が生み出されるよう導入拡大を加速化して、低炭素で省エネルギー型のまちを創出する。

⑤ 公共施設ストックマネジメントの強化

公共施設・公共インフラが老朽化などにより更新時期を迎える中で、施設等の維持管理は、今後、市の財政的負担の面などからも大きな課題となることから、公共施設等を計画的に管理するため、公共施設マネジメントの導入に取り組みます。



評価指標	目標値（H31）	基準値
公共施設等総合管理計画の策定	H27年度中の策定完了	—

主な取り組み内容

ア 公共施設等総合管理計画策定事業

公共施設の効果的な利用促進を図り、各施設の設置目的に即した利用者増加施策を幅広く展開するため、また、既存施設の統廃合をはじめ、施設の長寿命化や維持管理費の縮減を図り、効率的な施設運営を目指すため、施設マネジメントの導入に取り組む。

イ 佐原駅周辺地区活性化拠点整備事業【再掲】

市街地の活性化を一体的に推し進め、市内・市外から人を集め、中心市街地に賑わいを創出するとともに、高齢者から子どもまでが、まちなかに安心して楽しく住み続けることのできるまちを実現することを目的として、大型店舗跡地に商業機能や公共・公益施設等の生活サービス機能を集積した複合的な施設を整備する。

⑥ 小中学校の再編及び施設整備

次世代を担う児童・生徒の人間力を育てるため、確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体を育む教育環境が整っているまちを目指します。



評価指標	目標値（H31）	基準値
児童数120人未満の小学校数	10校	16校（H26）
中学校単学級化の校数	2校	3校（H26）

主な取り組み内容

ア 学校等適正配置計画実施プランの推進

少子化による児童生徒の減少に伴う小中学校の小規模化に対処するため、市民協働で学校再編を検討し、教育環境の不均衡の是正並びに、維持向上を図る。また、統合する学校に対し、円滑に統合が行われるよう、統合に伴い必要となるスクールバスの運行や学校施設の整備等の支援を行う。

イ スクールバスの運行

拡充

児童生徒が小中学校の学校再編に伴い遠距離通学（通学距離が小学校においては概ね4km以上、中学校においては概ね6km以上の距離）となる場合、スクールバス等の運行を行う。

ウ 大規模改修事業等の実施

老朽化した校舎・屋内運動場の耐震化や大規模改修を実施し、安全で快適な教育環境を整備する。



⑦ 安心で安全なまちづくり

交通安全・防犯対策及び地域防災体制の構築は、市民意識調査の結果からも、重要な施策と認識されており、安心で安全なまちづくりが求められています。

自助・共助による地域防災体制の充実とともに、住む人が健やかに暮らし、住んでよかったと思われるまちづくりを推進します。



評価指標	目標値（H31）	基準値
人口1,000人当たりの交通事故発生件数	2,960件※1	3,716件（H26）※2
自主防災組織の組織数	133団体	108団体（H26）

※1 H30目標値変更 3,025件→2,960件 ※2事故発生件数の基準値は暫定値

主な取り組み内容

ア 交通安全対策施設整備事業

カーブミラー等の交通安全施設の設置により、交通事故の減少を図る。

イ 防犯対策事業

防犯灯の設置及び適正な維持管理を実施するとともに既存防犯灯のLED化を実施する。また、防犯ボランティア団体への支援を行う。

ウ 地域防災対策事業

自助、共助、公助を基本した、ハード・ソフト両面からの防災対策の充実を図るため、災害対策施設の整備、備蓄物資・資機材の計画的な購入（AEDの公共施設への配備、防災用品購入等）、自主防災組織の積極的な育成、防災訓練を実施する。

⑧ 高齢者の健康長寿に向けた取り組み

介護を必要な人が必要な時に受けられる充実したサービス体制の整備や、一歩進んだ介護予防の推進により、高齢者が生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

また、介護予防事業や保健事業などにより、高齢者がいつまでも元気に暮らせる社会を目指します。



評価指標	目標値（H31）	基準値
転倒予防教室参加者数	2,940人*	530人（H25）
インフルエンザ予防接種の接種率（高齢者）	50.0%	48.4%（H25）

* H30目標値変更 1,000人→2,940人

主な取り組み内容

ア 一次予防事業

一次予防として、高齢者が日常生活において転倒することを予防し要介護状態になることを防ぐため、65歳以上の方を対象に、指導員により転倒骨折予防、一般複合型、認知症予防教室等を開催する。

イ 予防接種事業

予防接種法で規定されている予防接種について、個別接種により実施する。また、高齢者のインフルエンザ予防接種・肺炎球菌予防接種を実施する。

ウ 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民やさまざまな団体、機関とともに、地域全体で健康増進に取り組み、市民主体の健康づくり活動の活性化を図る。

⑨ 地域間交流と近隣自治体等との連携

姉妹・友好都市や共通の課題・目的を持つ他自治体との交流を通して、市民の感性や想像力が醸成される街を目指します。



評価指標	目標値（H31）	基準値
姉妹・友好都市交流事業開催回数	10回	7回（H25）

主な取り組み内容

ア 広域交流・連携事業

今後の人口減少・少子高齢化の進行に対応し、持続可能な圏域づくりを進めるため、共通の課題や目的を持つ近隣自治体やゆかりのある全国の自治体などとの連携により、成田空港圏自治体との連携による地域振興事業や県域を越えた利根川下流域の振興などの広域プロジェクト活動を推進する。

イ 姉妹都市等交流事業

都市間の相互理解や友好親善の推進、地域の振興・活性化につなげるため、姉妹都市である兵庫県川西市、友好都市である福島県喜多方市などの交流活動を行い、相互の産業の振興、人材の育成などを図る。

ウ 高校・大学等との連携事業

様々な分野に関する地域の課題解決や活性化を図るために、高校、大学等の協力関係を一層強化し、連携事業を推進する。

⑩ 歴史と文化を活かしたまちづくり

祭礼などの地域行事を通じ、地域のつながりを深め、地域の活性化を図るとともに、郷土への愛着を育むことで、若者の転出を抑制します。



評価指標	目標値（H31）	基準値
市指定文化財登録件数	186件	181件（H26）

主な取り組み内容

ア 佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産への登録【再掲】

佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産への登録、佐原の山車行事の伝承保存に取り組む。

イ 伊能忠敬翁顕彰事業の推進

国宝の伊能忠敬測量器具の企画展示を行い、2018年（平成30年）伊能忠敬翁没後200年に向けて、記念事業等に取り組む。

ウ 伝統文化の継承と文化財の保護

コミュニティ助成事業等を活用し、市内の各地域で伝承される伝統文化の継承の支援や文化財の保護に取り組む。



総合戦略の推進にあたって

(1) 全庁体制による総合的・横断的な施策の推進

香取市では、国のまち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、人口問題対策を軸とする施策の全庁的推進を図るため、「香取市まち・ひと・しごと創生本部」を設置しています。この全庁的

な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ります。

(2) 国・県との連携の推進と制度の積極的な活用

総合戦略の目標を実現するため、千葉県の総合戦略と継続的かつ綿密な連携をとるととも

に、効率的かつ円滑な事業の推進を図ります。

(3) 施策の検証及び戦略の見直しによる総合戦略の推進

市民、産業界、行政機関、教育機関、金融機関等の外部有識者で構成する「香取市まち・ひと・しごと創生推進会議」を設置し、総合戦略

策定における意見の聴取及び内容の審議を行うとともに、総合戦略を推進するために必要な検証及び戦略の見直し提言等を行います。



KATORI CITY

まち・ひと・しごと創生総合戦略

香取市